未来を支える粒子になる。

2026 年4月 13 日
戸田工業株式会社

排水基準を満たさない排水の流出についてご報告とお詫び

当社は、2025 年 12 月 7 日、当社小野田事業所（山口県山陽小野田市）において、排水処理工程の不具合および管理上の不備により、排水の pH※1 が法令で定められた排水基準を下回る状態となり、基準を満たさない排水を事業所に隣接する海域へ流出させる事案を発生させました。

本事案により、近隣住民の皆さまをはじめとする多くのステークホルダーの皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことにつき、心より深くお詫び申し上げます。

このたびの状況、原因および今後の再発防止策について、事実関係を正確にお伝えできる段階に至ったことから、ここにご報告申し上げます。

本件の経緯、原因および再発防止策につきまして、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 経緯

当社小野田事業所では、酸化鉄等の生産工程で発生する排液を排水処理工程において中和処理を行い、pH を適正範囲に調整したうえで、法令で定められた基準を満たす処理水のみを海域へ放流しています。

しかしながら、2025 年 12 月 7 日、中和処理を行う最終中和槽の pH 計※2 に不調が生じ、排水の pH が法令で定められた基準値の下限（pH5）を下回る状態となり、弱酸性（pH3 以上 5 未満）の処理水が発生し、約 30m³が海域へ流出いたしました。なお、pH 以外の水質項目については、基準外となる事象は確認されておりません。

本来、処理水の pH が基準を満たさない場合には、海域への流出を自動的に防ぐシステムを構築しておりましたが、当該システムが作動せず、弱酸性の処理水が海域へ流出いたしました。その後、手動操作により処理水の流出を停止しましたが、排水処理工程の一部に残留した弱酸性の処理水を基準値内に戻す操作の過程において、再度、pH 基準を満たさない処理水が海域へ流出する事態となりました。

事故発生当日に宇部海上保安署、宇部環境保健所および山陽小野田市役所などの行政機関への報告を行い、原因の調査および再発防止に向けた対応について、現在も指導を受けております。

2. 本事案の原因

①最終中和槽に設置している pH 計の不良により pH 測定が適切に行われず、基準値を満たさない処理水が発生したこと

②当該システムをメンテナンスのため一時停止し、メンテナンス終了後、解除していなかったこと

③最終中和槽における異常発生時の対応手順が明確に定められておらず、適切な対応が取られなかったこと

3. 再発防止策

①異常発生時に海域への流出を停止できるシステムの追加および重要設備の管理方法の見直し

②pH 計をはじめとする排水処理関連機器の点検・調整および操作手順の見直し、並びに関係者への再教育の実施

③排水基準遵守の重要性およびインシデント発生時における適切な初動対応に関する教育の徹底、並びに緊急時対応訓練等を通じた意識および対応手順の定着

④本件の当社グループ全体での共有および全役職員を対象としたコンプライアンス教育の強化

当社は本件を厳粛に受け止め、再発防止策を確実に実行するとともに、環境保全に対する責任を果たすべく、全社をあげて取り組んでまいります。

改めまして、本件により関係するすべての皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

＜本件に関するお問合せ先＞

経営企画室　広報グループ　宮原　幸治　　TEL：082－577－0055

以上

※1　pH（ピーエイチ）

液体の酸性・アルカリ性の度合いを表す指標です。正式には「水素イオン濃度指数」と呼ばれます。

※2　pH 計

水溶液の pH を測定する機器のことです。当社の排水処理工程では、排水の pH を制御および監視する目的で利用しています。